

Departure English Expression I, II

「英語表現Ⅰ」から「英語表現Ⅱ」へ ～自己表現力を強化する～



山岡憲史

◆「英語表現Ⅰ」始動

「英語表現Ⅰ」を履修させる高等学校で、学習指導要領が求める「基本的な言語規則に基づいて、様々な場面に応じて適切に話すことや書くことができるようにし、あわせて論理的思考力や批判的思考力を養う」ことをねらいとして、確かな表現力をつけさせる指導が開始されました。

「文法はコミュニケーションを支えるものとして」という学習指導要領の記述を俟つまでもなく、表現力の養成には文法を駆使できる力を欠かすことはできません。しかし、これまで、いわゆる準テキストで文法を教えてきた指導の仕方が、生徒の表現力を伸ばしていたかを、まずは謙虚に反省して見る必要があるでしょう。

これまでは、文法の学習事項を網羅的に理解させ、規則を暗記させてから、演習問題でその理解を確実にする指導が行われてきました。その背景には、「できるだけ早いうちに高校で学ぶべき文法事項を学習させておけば、それを読解や表現に使えるはず」という確固とした考え方がありました。ところが、多くの文法事項を学習させることにより、生徒の習得が追いつかず、結果として、文法を嫌う生徒が増え、文法を活用する力は期待するほど伸びなかったのが実情だと思います。英文を解釈する時にはある程度の認知ができて、文法を使って表現するという力は、型にはまった和文英訳ができる程度にしかつかなかったことを残念に感じられたことのある先生も多いのではないのでしょうか。「労多くして功少なし」の指導に徒労感を覚え、「生徒の文法力がつかない」と嘆

息することがしばしばではなかったでしょうか。

◆『Departure 英語表現Ⅰ』の編集方針

『Departure 英語表現Ⅰ』では、このような、多くの文法事項を一気に教え、演習を繰り返すという指導の非効率性を反省し、発信能力に資する文法に習熟させて、自己表現できる力を養うことを目指しました。演習を通じて形式と意味に慣れさせた後は、使用場面や機能に焦点を当てて表現の基礎練習をし、併せて読解やリスニングにより、理解する時にも文法が役立つことを学ぶことにより、多面的に文法への理解を深めることができるように工夫をしました。そして最後には、学んだ文法事項を使って1パラグラフを書く作業から話す活動につなぎ、確かな表現力をつける手立てを施しています。「教えすぎ」を避け、まずは表現に使える文法を確実に身につけさせるというこの編集方針が、自己表現能力の育成に努力されている先生方に共感していただけたことは大きな喜びです。お使いいただいた感想やご意見をお寄せいただけることを願っております。

◆『Departure 英語表現Ⅱ』に込めた思い

『Departure 英語表現Ⅱ』は、『Departure 英語表現Ⅰ』の方針を維持し、学習指導要領の定める「複雑な文構造を用いて正確に内容的なまとまりのある多様な文章が書けるようにすること、あわせて論理的思考力や批判的思考力を養うこと」を徹底した編集方針としました。

文法については、形式・意味・機能の理解のも

とに、自己表現能力を一層高めるためのさまざまな手立てを施しました。『Departure 英語表現 I』で学んだ文法を復習しながら、さらに高度な文構造をより深く学習し、言語の機能を理解して表現力を伸ばす学習プロセスを大切に、1パラグラフから複数のパラグラフを書くための段階的な学習ができるように、細心の配慮を払っています。読むことや聞くことも大切にしながら、学習事項を確認していく活動も豊富に用意しています。また、こなれた日本語を英語にする時に必要な、日本語の言い換えの例を数多く示し、創造的に英語を書く手順を示しています。

さらに、「スピーチやプレゼンテーション、ディスカッション、ディベートなど高度なコミュニケーションを行うことができるようにすること」(学習指導要領)には、十分な紙数を割り、ドラフトを書く段階から発表に至るまで、無理なく手順を踏んで活動ができるように編集をしています。

テーマや論題についても、現代社会の諸相を反映し、高校生の成長に資するものを選んでいきます。表現能力は言語形式や表現様式の理解とともに、自らが表現したいという意欲に支えられます。さまざまな例文やモデル文を理解・咀嚼し、それを参考にして、自分の思いや考えを伝えながら、生徒たちが論理的思考力や批判的思考力を身につけてくれることが、執筆者の願いです。

各 part の詳細なねらいや編集方針については、本誌 p.4 以降をご覧ください。

◆「英語表現」の教科書についての考え方

科目「英語表現」の教科書に、すべての文法事項が盛り込まれているわけではありません。教科書は文法の参考書でもワークブックでもありません。『Departure 英語表現 I, II』では、高校生に必要な重要文法はもれなく扱いましたが、前述したとおり、主として高校生が英文を解釈する時にのみ必要な高度な文法事項や、細かい規則は取

り上げていません。

では、教科書で扱われていない部分はどうするのか？ 私たちは、「表現に必要な文法事項を有効に使って書いたり話したりできれば、認知に必要なそれ以上の文法事項は、科目「コミュニケーション英語」や他の多くの活動でいつかは必ず遭遇し、その中で学習していくべきもの」という考え方に立っています。

例えば、表現の段階で no more than を知っていなくとも、only で表現できればよしとして、英文を読む段階で no more than が出てきたらそこで学習をすればいいのです。表現力を伸ばす指導では、完璧にすべての文法事項をもれなく学ばせろという考え方を捨て、基礎的なことを確実に定着させるという方針で指導をすべきと考えます。後に、さまざまな言語事象に遭遇した時に、それを正しく理解し、願わくはそれをも表現の幅を広げるものとして学び取れるようにするためには、しっかりした表現のための基礎文法の理解と正しい構造で文章を書ける表現力こそが欠かせない前提と言えるでしょう。

教科書を十分に活用し、自己学習力をつけることも、『Departure 英語表現 I, II』が目指す大きな方向性です。

なお、『Departure 英語表現 II』には、補助教材として『ライティング・サポート・ノート』を制作します。これは、英語を書く力の伸長を目指して、充実した自己表現能力を身につけさせることを目標にしています。大学入試の和文英訳や自由作文の対策にもご活用いただけたと思います。

文法・文構造という柱に、高校生の関心を喚起するテーマ設定という骨格を大切に、それに多彩な自己表現活動により肉付けをする——高校生が意欲を持って自己表現に取り組んでくれるための骨格の太い教科書として、渾身の力を込めて編集に当たった筆者すべての願いをお届けします。

(やまおか けんじ 立命館大学教授)